

学校給食センターの広域設置に向けた取組について

○これまでの経緯

室蘭市と登別市は、令和11年度の供用開始を目途に、新たに学校給食センターを広域で設置・運用する事を正式に決定した。次年度から本格的に事業を進めていくにあたり、必要な事項を書面にて締結したため、両市においてその概要報告を行う。

1. 両市長による「合意書」（資料1-2）の締結

共同運用を今後進めていく中で、主となる部分に関して両市長による意思確認を実施。

(1) 締結年月日 令和5年12月26日（火）

(2) 主な記載事項

- ① 共同調理場の設置運営方式は「協議会方式」とし、代表は室蘭市とする
- ② 共同調理場の建設費及び運営費の基本的な考え方
- ③ 建設予定地は「室蘭市八丁平の室蘭市所有地」とする

2. 両教育長による「確認書」（資料1-3）の締結

協議会設立までの期間において具体的な整備を進めていくにあたり、「合意書」に基づきながら、令和6年度と令和7年度に取り組む予定の部分に関して、より詳細な項目に関して両教育長による意思確認を実施。

(1) 締結年月日 令和6年2月5日（月）

(2) 主な記載事項

- ① 協議会設置までの予算措置のあり方及び具体的な取り扱い
- ② 建設費及び運営費の負担割合について
- ③ 取得する財産の持分比率の考え方
- ④ 協議会設置までの取組内容等について